

長崎県の「しま」をフィールドにした創業・事業拡大にチャレンジするチャンスです！

国境離島地域における雇用増加を伴う創業や事業拡大には、有人国境離島法に基づく支援制度などが活用できます。さらに、離島の従業員の本土へ出張経費の軽減や、離島で生産された農水産物の本土までの移出経費などについても手厚い支援制度があります。

「日本の宝」である国境離島地域の活性化に、多くの皆様の積極的なご参画を期待しています。

○ 創業・事業拡大への支援

雇用増加を伴う創業や事業拡大を行う個人・民間事業者は支援が受けられます。この制度を活用し、U I ターン者が事業に取り組む事例が増えています。

(1) 対象者

①国境離島地域内に居住して創業する方

②国境離島地域内の事業所において事業拡大を行う方

※ 国境離島地域以外の事業者が国境離島地域で事業拡大を行う場合も対象

(事業所を国境離島地域に移転しても、事業拡大を行わない場合は対象外)

③主として国境離島地域の商品、サービス等の販売を目的として国境離島地域以外の地域において創業する方

(2) 補助対象経費

設備費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事業所移転費、従業員の教育訓練経費

(3) 補助金の年間上限額

①創業：450万円(600万円)

②事業拡大：1,200万円(1,600万円)

③設備投資を伴わない事業拡大：900万円(1,200万円)

※1 ()内は補助対象事業費の年間上限額。補助率3/4

※2 対象期間は原則1年間ですが、特に重要だと認められる事業は、最長5年間支援が受けられる可能性があります。

(4) 申請・問合せ先

平成30年度事業に向けた公募がスタートしています。積極的にご検討ください！

・対馬市未来創生課 TEL：0920-53-6111 公募期間：12/1～1/30

・壱岐市観光商工課 TEL：0920-48-1135 公募期間：12/1～1/31

- ・五島市商工雇用政策課 TEL：0959-72-7862 公募期間：12/1～1/25
- ・新上五島町観光商工課 TEL：0959-42-3853 公募期間：11/27～1/19
- ・小値賀町総務課 TEL：0959-56-3111 公募期間：12/4～12/22
- ・佐世保市地域政策課 TEL：0956-25-9708 公募期間：1/15～1/31
- ・西海市商工企業立地課 TEL：0959-37-0071 公募期間：1/4～1/31

※ 本公募はいずれの市町においても平成30年度予算の成立を前提とするものです。

○ 航路・航空路運賃の引き下げ

国境離島地域の住民は、航路・航空路運賃が引き下げられているため、従業員の本土までの営業や商談などにかかる出張経費の負担が軽減されます。

<国境離島地域住民に対する割引額（片道）の例>

（1）航路（ジェットfoil）の場合（例）

- ①対馬～博多 通常：6,330円→割引後：4,450円（差1,880円）
- ②壱岐～博多 通常：4,040円→割引後：2,760円（差1,280円）
- ③福江～長崎 通常：5,010円→割引後：3,440円（差1,570円）

※ 上記は、燃料油価格変動調整金を含まない運賃例です。

（2）航空路の場合（例）

- ①対馬～長崎 通常：12,550円→割引後：8,300円（差4,250円）
- ②壱岐～長崎 通常：7,450円→割引後：4,800円（差2,650円）
- ③福江～長崎 通常：9,200円→割引後：5,700円（差3,500円）

○ 国境離島地域で生産された農水産物の輸送コストへの支援

国境離島地域で農水産物（生鮮品）を生産された事業者は、その農水産物の本土までの移出と、その生産に必要な原材料などの移入にかかる輸送コストについて、8割の補助が受けられます。

○ 「しまの地域商社」による販路開拓のお手伝い

創業・事業拡大などで生産されたしまの産品の島外への販売等について、輸送コストへの支援なども最大限活用しながら、「しまの地域商社」が首都圏等での営業や販売などをお手伝いします。

※ 「しまの地域商社」とは、五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市が立ち上げた地域商社。しまの売上げ増加や、商品に対する消費地のニーズの生産者へのフィードバックなどにより、地域商社と生産者が連携して事業拡大に取り組んでいます。

国境離島地域への支援制度全般については、下記の長崎県HP「ながさきの国境離島」をご確認いただくか、長崎県地域づくり推進課へお問合せください。

○長崎県HP「ながさきの国境離島」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/kennokeikaku-project/kokkyoritou/>

○長崎県地域づくり推進課 離島振興班

TEL : 095-895-2247